

G3 ファクシミリ V.34 他  
相互接続試験実施ガイドライン Annex2  
(Fコード 中継同報編)

HATS 推進会議  
(高度通信システム相互接続推進会議)  
ファクシミリ相互接続試験実施連絡会

---

## G3 ファクシミリ V.34 他相互接続試験実施ガイドライン Annex2

## F コード 中継同報仕様 改定履歴

| 版 | 改定年月日      | 改定内容 | 担当 |
|---|------------|------|----|
| 1 | 2004.06.30 | 初版制定 | 笹野 |
|   |            |      |    |

本書は、HATS 推進会議が著作権を保有しています。

内容の一部又は全部を HATS 推進会議の許諾を得ることなく複製、転載、改変、転用及びネットワーク上での送信、配布を行うことを禁止します。

## 目 次

|                                  |    |
|----------------------------------|----|
| 1 . 目的 .....                     | 4  |
| 2 . Fコード中継同報の機能概要.....           | 4  |
| 2.1 機能概略.....                    | 4  |
| 2.2 オペレーションマップ .....             | 6  |
| 2.3 中継同報機能の概念図 .....             | 7  |
| 3 . プロトコル.....                   | 8  |
| 3.1 通信手順.....                    | 8  |
| 3.2 DIS/DTC/DCSのビットON/OFF条件..... | 9  |
| 3.3 SUB/SIDのFIF.....             | 9  |
| 4 . 注意事項 .....                   | 10 |

---

## 1. 目的

本 Annex は TTC 標準 TTC-G-009「G3 ファクシミリ V.34 他、相互接続試験実施ガイドライン」で定めたサブアドレス通信試験に使用する F コード 中継仕様として規定されるものである。

本仕様は、情報通信ネットワーク産業協会（C I A J）画像情報ファクシミリ委員会で定められたものである。

本仕様は C I A J において、SUB コマンドまたは SUB / S I D コマンドを使用してファクシミリ端末が中継同報機能を実現するための手段を規定するものである。

## 2. F コード中継同報の機能概要

### 2.1 機能概略

F コード中継同報機能とは F コード中継同報指示局が SUB コマンドまたは SUB / S I D コマンドを伴って原稿を送信することにより、F コード中継同報配信局である受信側の FAX 端末または FAX 交換システムが受信原稿を送信側から指示された宛先（配信局に登録されている宛先）に配信する機能を指す。（図 1）

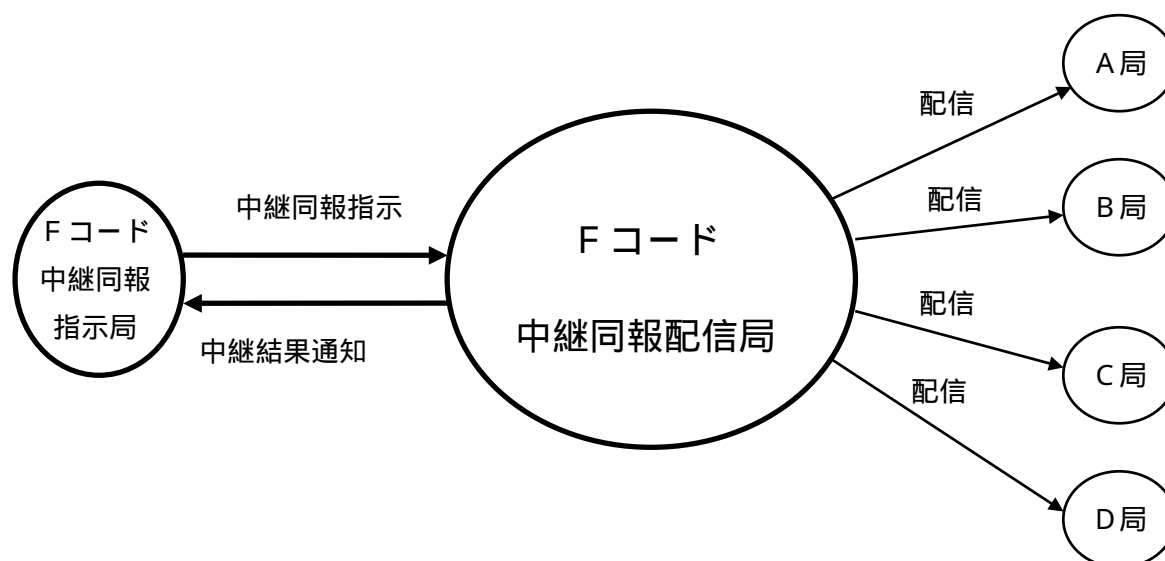


図 1 F コード中継同報機能

- 1) 「F コード中継同報指示局」は「F コード中継同報配信局」に対して SUB コマンドで、配信局に登録されている配信宛先を指定し原稿を送信する。中継同報機能に機密性を持たせるためにパスワードによる保護をかける要求が発生するが、「F コード中継同報指示局」がパスワード（つまり S I D）を用いて保護をかけるかについては必須機能とは扱わず、各社の設計にゆだねるものとする。
- 2) 「F コード中継同報配信局」は SUB コマンドで指示された配信宛先または配信宛先とパスワードの妥当性をチェックし、配信可能であれば指示された配信宛先に受信原稿を配信する。
- 3) 「F コード中継同報配信局」は依頼された原稿の配信が終了したら、中継結果通知を依頼元である

「Fコード中継同報指示局」に返信することが望ましいが、必須機能とは扱わず、各社の設計にゆだねるものとする。但し、中継結果通知の機能を持つ場合には次のガイドラインに従うものとする。

- A．結果通知の宛先 : メーカーマター（配信局の仕様による）
- B．通知条件 : メーカーマター（配信局の仕様による）
- C．通知失敗時の処理 : メーカーマター（配信局の仕様による）  
但し、カタログ/マニュアルに注記することが望ましい。
- D．通知内容 : メーカーマター（配信局の仕様による）  
但し、「ファクシミリ画データ」で送信すること。  
また、リストに「中継」という言葉を入れる方が望ましい。  
「Fコード」「Fコード中継」という言葉を入れても良い。
- E．結果通知の要求 : 配信局/指示局のいずれでも良い。  
但し、通信により通知要求を行う時は、TTC標準 JT-T30 プロトコルと本 Annex の番号体系に従うこと。

Fコード中継同報機能における「Fコード中継同報指示局」と「Fコード中継同報配信局」の機能は表1の通り。

表1 Fコード中継同報機能

|         | 機能名称                | 機能概略   |
|---------|---------------------|--|
| 中継同報指示局 | 箱（ボックス）指定<br>中継同報指示 | 配信局に登録されている箱（ボックス）番号をSUBコマンドにて1個指定し原稿の送信を行う。パスワードをSIDコマンドにて指定して送信することも可能。  |
| 中継同報配信局 | 中継用箱（ボックス）<br>開設・登録 | 中継同報配信用の箱（ボックス）を開設し、箱（ボックス）番号、同報送信の宛先（群）の登録を行い、関連付けを行う。<br>箱（ボックス）にパスワードを登録し、関連付けを行うことも可能。箱（ボックス）番号は通信上のSUBコマンドに相当し、20桁以内で任意に登録可能。   |
|         | 配信                  | SUBコマンドまたはSUB及びSIDコマンド付きで受信を行った場合、SUBコマンドの内容が中継配信用箱（ボックス）の箱（ボックス）番号と一致した場合に限って、一旦メモリに受信した後、箱（ボックス）に関連付けられている宛先（群）の各宛先に配信を行う。SIDコマンドを受信した場合、セキュリティ機能をもたすことも可能。また、設定によって受信原稿のハードコピーを出力することも可能。 |
|         | 中継結果通知<br>（オプション）   | 指定された同報配信が終了した場合、中継同報指示局に対して中継結果の通知を行うことが可能。この中継結果通知は行う場合は、少なくとも中継結果をファクシミリの画像情報として送信できるものとする。   |

注．本仕様における箱番号は、SUBコマンドに入れる番号を規定するものであって、操作上の箱番号を規定するものではない。

## 2.2 オペレーションマップ

Fコード中継機能を使用する場合のオペレーションマップの一例を示す。Fコード中継対応機は図2の通り、ユーザーにSUB/SIDコマンドの使用を意識させないような操作が望ましい。

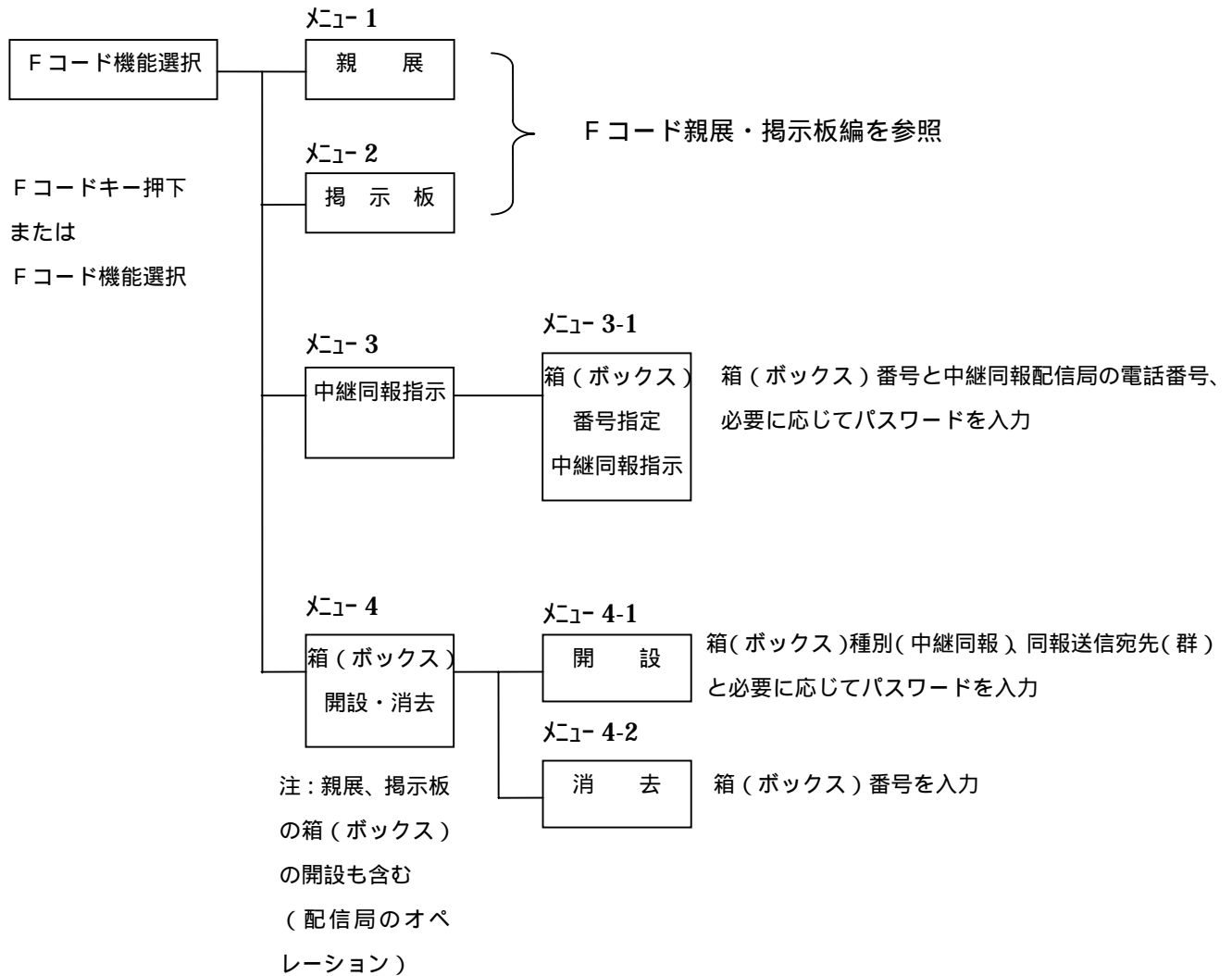
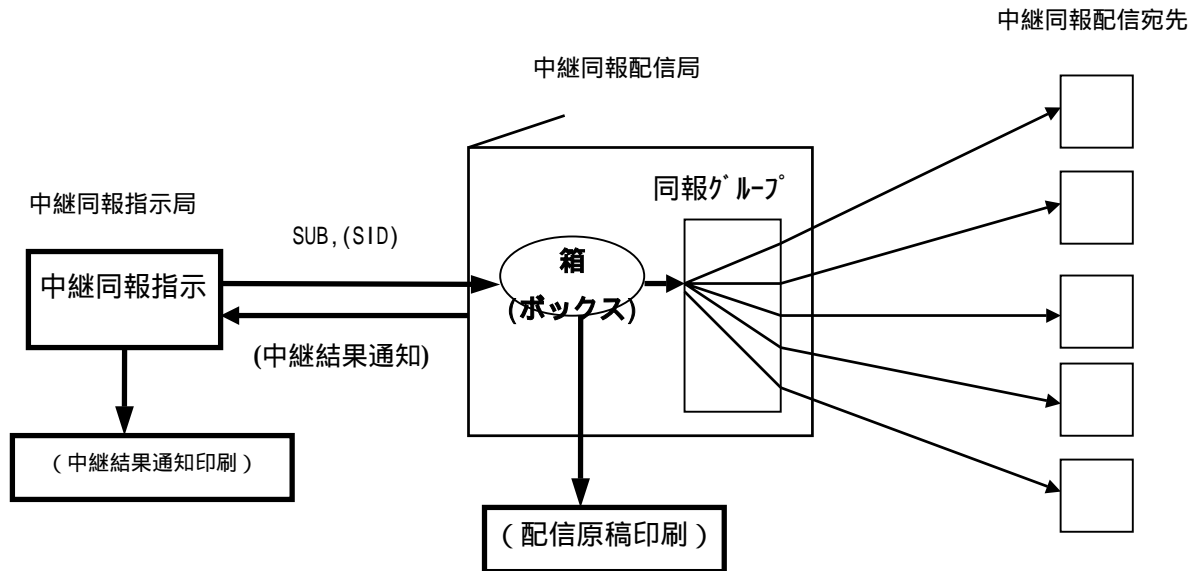


図2 オペレーションマップ

## 2.3 中継同報機能の概念図

中継同報の動作概念図を図3に示す。



SUBにて箱(ボックス)番号を1つ指定する。

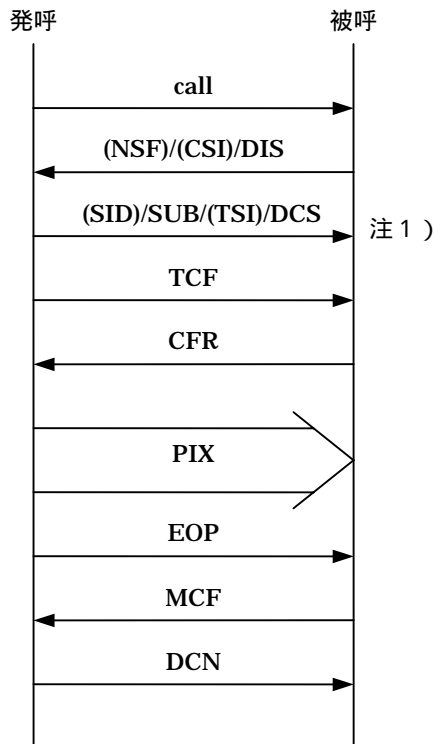
図3 中継同報の動作概念図

### 3 . プロトコル

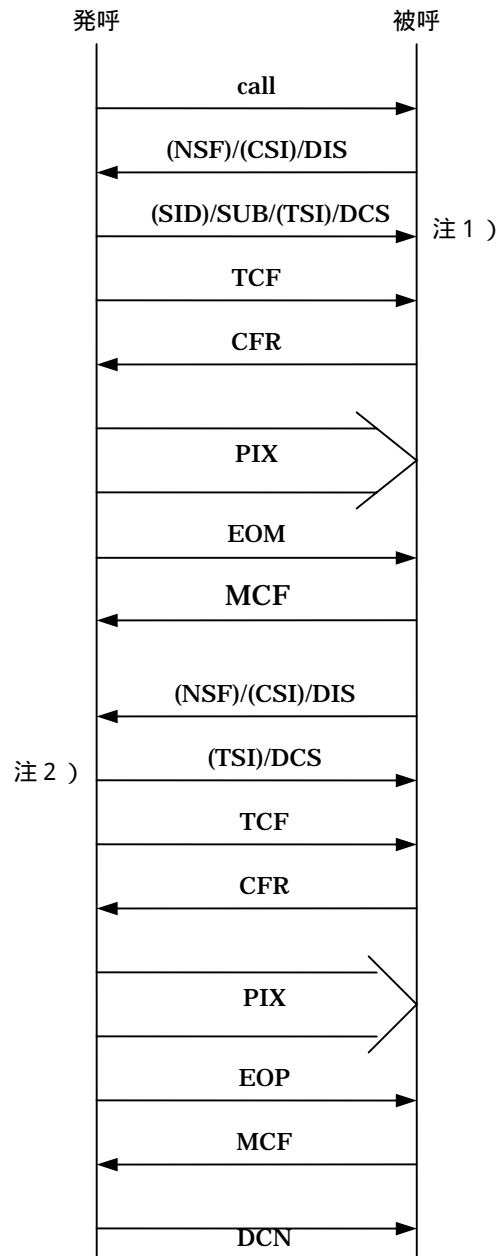
#### 3.1 通信手順

通信手順を図 4 に示す。

##### 1 ) 箱 (ボックス) 指定中継同報指示 ( 1 ページ )



##### 2 ) 箱 (ボックス) 指定中継同報指示 ( 解像度変更 2 ページ )



注 1 ) SUB の指定する箱 (ボックス) は 1 つとする。

SID / SUB の一致する箱 (ボックス) が存在しない場合にエラーとするか、別のアプリケーションとして処理するかについては特に定義しない。

注 2 ) (SID) / SUB を出さない、または同じ (SID) / SUB を出す。

図 4 通信手順



### 3.2 DIS/DTC/DCSのビットON/OFF条件

DIS/DTC/DCSのビットON/OFF条件を表2に示す。

表2 DIS/DTC/DCSのビットON/OFF条件

| Bit No. | 意味                                  | DIS/DTC      | DCS        |
|---------|-------------------------------------|--------------|------------|
| 49      | Subaddressing capability & function | SUB 受信可能時 ON | SUB 送信時 ON |
| 50      | Password or Sender ID               | SID 受信可能時 ON | SID 送信時 ON |

### 3.3 SUB/SIDのFIF

#### 1) SUBの番号体系

SUBに格納する番号は箱(ボックス)指定とし、複数の箱(ボックス)、又は個別宛先を指定することはできない。箱(ボックス)番号に使用できるものは0から9の数字のみで、TTC標準JT-T33との整合性を考慮して‘#’‘\*’を使用しないこととし、桁数は1から20桁の任意とする。勧告上では途中桁のスペース(20h)も禁止していないが扱いが煩雑となるため使用しないこととする。

#### 2) SIDの番号体系

SIDに格納するパスワードの番号としては、0から9, ‘\*’, ‘#’を使用可能とする。また、勧告上では途中桁のスペース(20h)も禁止していないが扱いが煩雑となるため使用しないこととする。桁数は1から20桁の任意とする。

#### 3) フォーマット

SUB/SIDのFIFへの情報の格納フォーマットは図5の通り。

この例では‘12345’を送信するケースを示している。回線への送出順序は最下位桁から最上位桁とし、以降をblankで埋めるものとする。

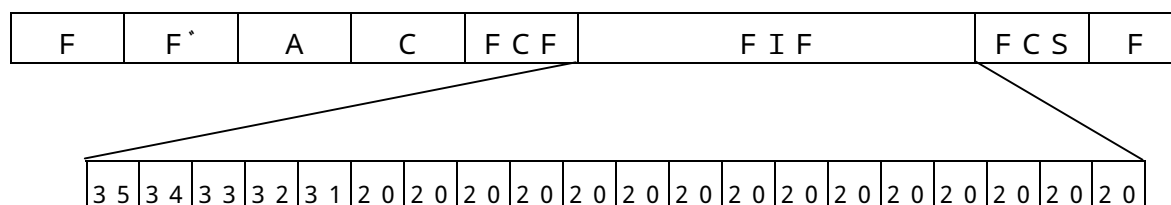


図5 SUB/SIDのFIFへの情報の格納フォーマット

---

#### 4 . 注意事項

取り扱い説明書、カタログ等には、「Fコード中継同報機能は、指示局及び配信局の仕様をよくご確認の上ご使用下さい。」等の記載を行い、お客様に注意を促すことが必要である。